

入居者一人ひとりへの配慮について

～「障がい」についての正しい理解をお願いします～

- 市営住宅には、高齢者や障がいのある人、ひとり親家庭など、様々な配慮や支援を必要とする方が住んでおられます。
- とりわけ、障がいのある人は障がいの状況が様々で、**見た目にはわかりにくい障がい**もあります。みなさんがこの市営住宅で共に安心して暮らせるよう、日頃のご近所づきあいや自治会活動などでは、それぞれの事情を理解し、お互いを尊重し合うことが大切です。

様々な障がいの状況を理解し、障がいのある人へ**必要な配慮**をすることが、障がいのある人もない人も共に安心して暮らすことのできる**“誰もが暮らしやすい地域社会（共生社会）”**を築く第一歩となります。

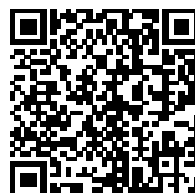


日頃のご近所付き合いや自治会活動の役割分担などでは…

一人ひとり「できること」「できないこと」は違いますので、「何ができて、何が苦手なのか」など、お互いが理解しあえるように**対話することが大切**です。対話を重ねながら、必要とする配慮を一緒に考えてみませんか。

もし、何か相談したいことがある場合は、障がいを理由とする差別に関する相談窓口までご連絡ください。

相談窓口の一覧は、大阪市のホームページに掲載しています。
<https://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/page/0000487965.html>



障がいのある人には、どんな「困りごと」があるのでしょうか？

たとえば・・・

精神障がい、知的障がい、発達障がいなどは、**見た目ではわかりにくい**ですが、様々な「**生活のしづらさ**」を抱えておられることをご理解願います。

- 自分の気持ちをうまく伝えることや、人の気持ちを理解したり、人との関係づくりが苦手
○ で、人との関わりに強い不安を感じていたりします。
- 日によっては気分が落ち込んだり、体調の波があったりして、全く動けない日もあります。
○ それが続く場合は引きこもることもあります。
- 難病による内臓疾患がある方も、日によって体調の波があり、身体を動かすことがつらい
○ 日もあります。
- 人の話を理解したり、読み書きや計算が苦手で、そのことで過去に嫌な思いをしたことが
○ あるため、詮索（せんさく）されることがつらかったりします。
- 障がいへの偏見や誤った見方から、「障がいがあってかわいそう」と同情されたり、避け
○ られたり怖がられたりする中で、コンプレックスを持っていたりします。
- そんな周りの偏見があるため、自身の障がいのことを他人に知られたくなかったり、周囲
○ の人の反応に対して、不安や恐れを抱いていたります。

障害者差別解消法

を知っていますか？

- ・ 正式には「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」といいます。
- ・ 障がいのある人への**不当な差別的取扱いの禁止**や、
障がいのある人が**必要としている配慮を行うこと**などが定められています。
- ・ この法律は、国や地方公共団体、民間事業者だけでなく、**自治会やボランティアグループなども対象**とされています。

お問い合わせ先：大阪市福祉局障がい福祉課（06-6208-8075）